

国民年金の納め方

国民年金の保険料は、次の方法で納められます。

●金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納める

保険料は事前にお届けする納付書で納めます。社会保険事務所の窓口でも納付できます。



●インターネットや携帯電話で納める

インターネット等をご利用しての納付方法については、「社会保険庁ホームページ」(<http://www.sia.go.jp/>)



●口座振替で納める

口座振替をご利用される人は、お近くの社会保険事務所、又は金融機関の窓口で手続きをお願いします。



便利でお得な『口座振替』が

おすすめです！

例えば、当月末に口座振替（早割）すると月々「50円」の割引となります。また、まとめて1年分を口座振替すると、「3,550円」の割引です。

【注】平成20年度の場合】

●申込方法

納付案内書の2枚目「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、金融機関届出印を捺印のうえ、社会保険事務所、又は口座を開設している金融機関、郵便局へお申込みください。（依頼書は社会保険事務所、役場保険課、又は金融機関に備え付けてあります。）

- ・口座振替が開設されるまで、お申込み後1か月から2か月程度かかります。口座振替が開始されるまでの間は、現金で納付していただくこととなりますのでご了承ください。

・今から口座振替の「1年前納」をお申し込みいただいた場合、最初の1年前納は平成21年4月末からとなります（以降、毎年4月末に1年分振替）。それまでの間は、毎月（翌月末振替）となりますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

宇都宮西社会保険事務室

☎028(622)4222

保険課 国保年金係

☎9134

乗らない軽自動車の

廃車届は3月末日までに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。現在使用していない軽四輪、バイク、農耕車などを所有している人は、3月末日までに廃車手続きをしてください。

▼県ナンバー

軽四輪車は軽自動車検査協会

☎028(645)5161

自動二輪車は関東運輸局栃木運輸支局

☎050(5540)2019

▼町ナンバー

原動機付自転車及び125cc以下の自動二輪車

・ミニカー

・テラー

・トラクター

・コンバイン

・小型特殊自動車

は、住民生活課総合窓口係へ。



▼手続きの方法 町ナンバー車は、廃車したい車のナンバープレートと印かんを持って、住民生活課総合窓口係にお越しください。

※業者などに頼んで廃車した場合は、手続きが済んでいるかどうかを必ず確認してください。3月末日までに完了していないと、来年度も課税されます。また、住所、氏名が変わった場合も早めに手続きをしてください。

▼問い合わせ先

税務課 住民税係 ☎9122